

利用の手引

R7.4 改定



敦賀市立

少年自然の家

〒914-0145 敦賀市野坂80号15番地

TEL (0770) 24-0052

FAX (0770) 20-4370

e-mail sizen@ton21.ne.jp

目 次

I	少年自然の家は	1
II	少年自然の家について	
	1. 施設の目的	2
	2. 教育目標	2
	3. 重点目標	2
III	施設・設備の概要	3
IV	利用申し込み手順	4
V	利用前の準備	5
VI	利用の流れ	
	VI-1 少年自然の家に着いたとき	6
	VI-2 少年自然の家での生活	7
	VI-3 少年自然の家を出るとき	15
	参 考 資 料	
	少年自然の家で出来るクラフト	16
	施設案内図	17
	宿泊棟案内図	18
	野坂いこいの森案内図	19
	交通案内	20

※ 寝具料を変更しました。

240円 → 250円

I 少年自然の家は

利用できる人

- それぞれの研修プログラムを持ち、規律ある行動ができる10名以上の団体であれば、日帰り、宿泊ともに利用できます。
- 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校 等
- 子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団 等
- 少年教育にあたる指導者
- その他教育委員会が適当と認めたもの

利用できない日

- 毎週月曜日
- 年末年始（12月29日～1月3日）

申込方法

- 利用の申し込みにあたっては、電話その他の方法であらかじめ利用できるかどうかを少年自然の家にお問い合わせください。

利用できる場合は利用申込書・活動プログラム等の書類に必要事項を記入のうえ来所し、事前の打ち合わせを行ってください。

- 利用申込書、活動プログラム、参加者名簿の提出期限は10日前までです。
- 食事に関する書類の提出期限につきましても10日前までです。
※また、食事の取り消しにつきましても10日前までに連絡してください。
それ以降につきましてはキャンセル料を負担することになります。（P4）
- 利用人員・計画等の変更は利用日の4日前までに、食事数の変更は利用日当日を含め4日前までに少年自然の家に連絡してください。

入所用意

- 引率指導者は、あらかじめ参加者に少年自然の家での生活研修目的・研修プログラム・持ち物（着替え・上ばき・洗面用具・歯磨きセット・健康保険証・雨具等）について事前指導して下さい。

使用料（1人）

区 分	小・中学生 及び引率者	高校生（同年齢の者 を含む。）から26歳 未満の者及び引率者	その他の者	幼児以下
使 用 料 （1人1泊につき）	市内 無料	200円	300円	無料
	市外 200円	400円	600円	
日帰り使用料 （1人につき）	市内 無料	50円	50円	
	市外 50円			
食 事 代	食事メニュー表に料金記載			
寝 具 使 用 料	1組（シーツ2枚、枕カバー1枚）250円			

※ その他活動に必要な経費は実費となります。

Ⅱ 少年自然の家について

1. 施設の目的

少年自然の家は、自然に親しませ、緑豊かな自然の中で利用者が野外活動や集団生活をとおして自然に親しむとともに、心身を練磨し、豊かな情操や社会性を養うなど規律、協同、友愛、奉仕の尊さを体験的に学習し、心身ともにすこやかに育つことを願ってつくられた施設です。

2. 教育目標

- (1) 自然の大きさや、偉大さ、素晴らしさに触れることにより、自然に親しむ心や、学ぶ気持ち、大切にすることを養う。
- (2) 集団生活を通じて、規律、協同、友愛、奉仕の精神を養うとともに、たくましい創造力と実践力を養う。
- (3) 野外活動を通じて心身を鍛錬する。

3. 重点目標

- | | |
|----------------|------|
| ・きまりを守り自分でやろう | (規律) |
| ・助け合ってやりとげよう | (協同) |
| ・友達と仲良くなろう | (友愛) |
| ・みんなのために進んでやろう | (奉仕) |



Ⅲ 施設・設備の概要

- ① 敷地面積 5,675.33 平方メートル
 ② 建物延面積 2,500.13 平方メートル
 ③ 建物構造 宿泊棟 鉄筋コンクリート2階建
 管理棟 鉄筋コンクリート2階建 } 延 1,855.45 平方メートル
 体育館 鉄筋コンクリート及び鉄骨造り延614.68 平方メートル
 ④ 宿泊定員 120人

施設名	施設内容
管理棟	1階 玄関ホール、下足室、ロビー、リネン室、便所、事務室、医務室、印刷室、宿直室、食堂、厨房、 2階 研修室(60人定員)〔2室に分割可〕 教材室、談話室
宿泊棟	1階 洋室(4人定員)10室、洗面所、男子・女子便所 和室(20人定員)2室 40畳 2階 洋室(4人定員)10室、洗面所、男子・女子便所 和室(20人定員)2室 40畳
体育館	バレーボールコート1面、バドミントンコート4面、 バスケットリング2基、器具庫2室
その他	○機械室棟 消火栓ポンプ室、機械室 ○浴室棟 大浴室1室、中浴室1室 ○工作室 (60人定員)

利用できる備品

体育、レクリエーション関係	バドミントン用具、バレーボール用具、卓球台、なわとび、キャンドルサービス用具、燭台
視聴覚関係	テレビ、ハンドマイク、ワイヤレスマイク、ワイヤレス用アンプ、移動式黒板、CDラジオ
音楽関係	ピアノ
保健衛生関係	救急薬品
野外生活関係	飯盒、鍋、食器、まな板、包丁、杓子、ザルなど
その他	国旗、市旗

IV ご利用の申込み手順

ご利用の申込み手順は、次のような手続きとなります。

Step 1 お 申 込 み

ご利用になりたい日を、来所又は電話でお申込みください。(土曜、日曜、祝日も受け付けています。)

Step 2 事前打合せの実施

ご利用の約1ヶ月前に、少年自然の家で活動プログラム(案)をもとに「事前打合せ」を行います。

Step 3 手続き書類のご提出

「利用申込書」「活動プログラム」「利用者名簿」「食事に関する希望調査」「アレルギー対応食要望書」は少年自然の家へご提出ください。

ご提出は、FAX及びE-mailでも受け付けています。

利用申込書の様式・食事メニューは「敦賀市立少年自然の家」のホームページに載せてあります。

Step 4 食 事 の 確 定

食事に関する希望調査の食事数とメニューは施設利用日の10日前まで(月曜日にあたる場合は、その前日)に確定してください。

食事の取り消しは施設利用日の**4日前まで**に連絡してください。

※以下のキャンセル料を負担していただくことになります。

施設利用日当日を含めた4日前のキャンセル	30%
施設利用日の前日までのキャンセル	50%
施設利用日の当日のキャンセル	100%

Step 5 プログラムの確定

「活動プログラム」をもとに、活動場所を確定します。

(変更は3日前まで可能です。)

Step 6 少年自然の家に入所

日帰りのご利用について

宿泊団体とのプログラム調整が必要なため、事前にご相談願います。

ご利用の受付期限について

全ての利用団体とも、ご利用の受付期限は、原則として**施設利用日の10日前まで**です。

ただし食事については**施設利用日の10日前まで**に提出してください。

V ご利用前の準備

1 事前打合せについて

施設の準備もありますので事前打合せは、ご利用になる約1ヶ月前にお願いします。

「活動プログラム(案)」を作成してください。

事前打合せでは、「活動プログラム(案)」をもとに、少年自然の家職員が利用の説明や活動計画の相談・調整をします。

(特に繁忙期は、「活動プログラム(案)」の内容が事前打合せの重要な基礎資料となります。)

2 事前下見の実施について

少年自然の家では、利用者が活動を有意義に、また効果的かつ安全に行えるよう、引率者の方々に施設や活動エリアの下見をお勧めしています。

3 利用前の認識について

効果的な利用ができるよう、利用者に次のことを説明しておいてください。

また、引率者間で共通認識を持っておいてください。

- (1)少年自然の家を利用するねらいや心がまえ
- (2)活動のめあて・内容・方法
- (3)少年自然の家での決まりや生活の仕方
- (4)班編成や役割分担

4 利用者の健康管理について

利用者の健康状態を十分に把握しておいてください。

「アレルギー対応食要望書」については、少年自然の家事務所へ提出願います。

5 持ち物について

団体	<ul style="list-style-type: none">・活動用物品・救急用薬品・その他、団体で必要なもの
個人	<ul style="list-style-type: none">・<u>上履き(館内は土足厳禁です。体育館シューズでも可です。)</u>・帽子、軍手、雨具、水筒、懐中電灯など活動に必要な物・洗面用具、歯磨きセットなど・着替え、タオル・筆記用具・健康保険証・その他、常備薬や活動に必要なもの

6 提出書類について

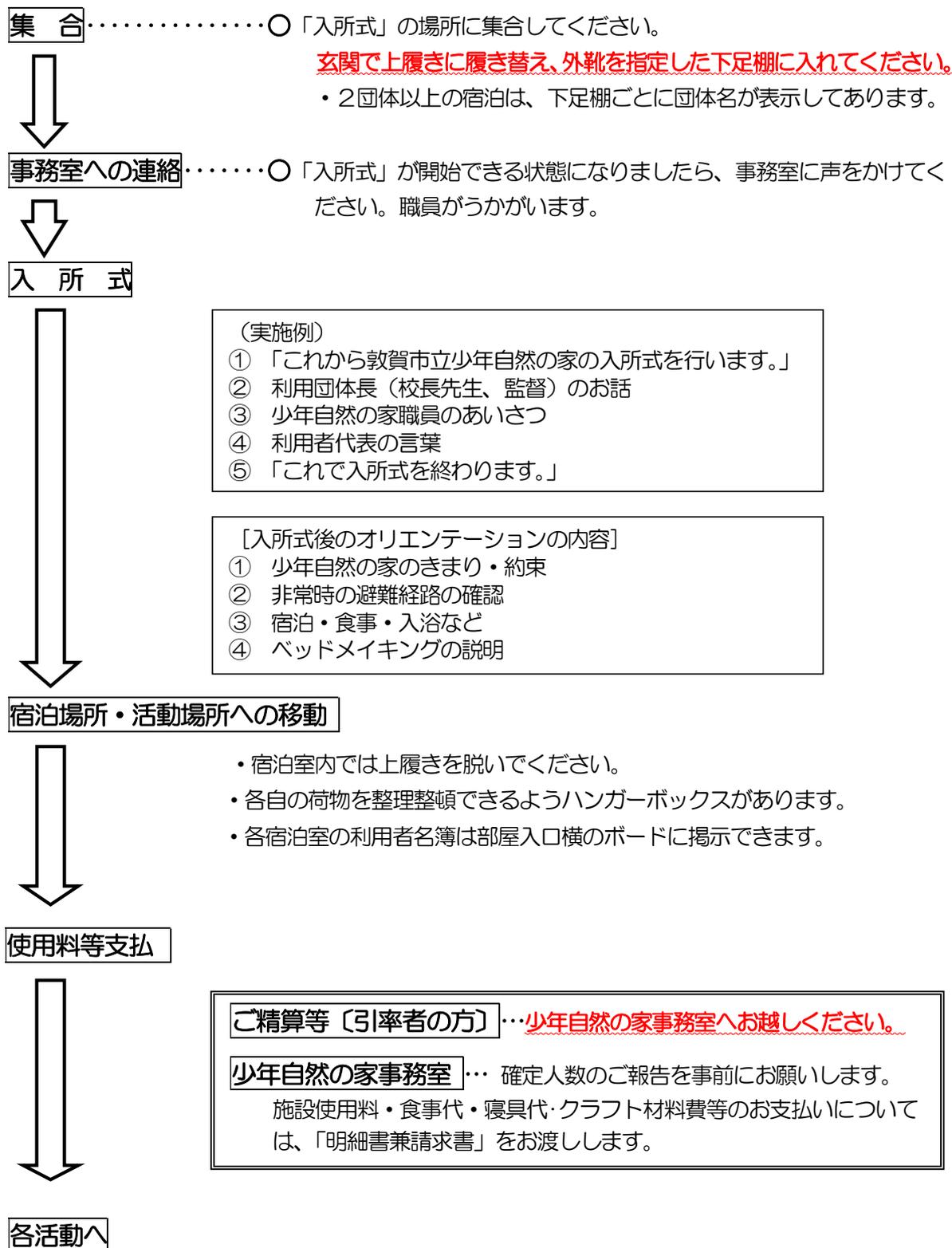
必要な提出書類は次のとおりです。

書類名	提出時期
●食事に関する希望調査	施設利用日の10日前まで (FAX・E-mail 可)
●アレルギー対応食要望書	
●利用申込書	施設利用日の10日前まで (FAX・E-mail 可)
●活動プログラム	
●参加者名簿	

VI ご利用の流れ

VI-1 少年自然の家に着いたとき

基本的な流れ（原則として入所は午前8時30分から午後4時までとします。）



VI-2 少年自然の家での生活

1 標準生活時間について

標準生活時間とは、全ての利用団体が遵守しなければならない基本的な時間割です。

	7:00	7:30	8:30	9:00	12:00	13:00	17:00	17:30	18:30	21:00	22:00
起	朝	朝	清	活	昼	活	タ	タ	活	自	消
床	の	食	掃	動	食	動	べ	食	動	由	灯
	つ						の				・
	ど						つ				就
	い						ど				寝
							い		入	浴	

※ 朝の音楽が4月から10月までは午前6時に、11月から翌年の3月までは午前6時30分に全館に流れます。

2 班編成と係分担

少年自然の家では、子どもたちに楽しく充実した生活をしていただくために、子どもたちの自主的・自律的な活動を大切にしています。そのためには、班の編成や全員を対象とした係分担を行なうことが大切です。

○係分担（例）

班長	・グループ全体の世話 ・話し合いの司会・連絡 ・記録
生活係	・所内での生活のしかた ・消灯・シーツの世話 ・部屋の換気
活動係	・諸活動の計画準備 ・練習・活動の進行 ・あと始末
つどい係	・司会・旗の掲揚と降納 ・朝の体操 ・レクリエーション ・歌の指揮と伴奏
食事係	・食事の準備とあとかたづけ ・食事のマナー
美化係	・部屋の荷物の整理点検 ・ごみの始末・掃除の指導や点検
保健係	・病人やけが人の世話 ・入浴の世話・手洗いの徹底

3 つどいについて

(1) 朝のつどい（午前7時～つどいの広場にて）

- ① 進行については、団体が行います。
※国旗、市旗、ラジカセなどはお貸しします。
- ② 内容（例）は、次のとおりです。

〔朝のつどいの内容〕

- ア はじめのことば
- イ 国旗、市旗、団体旗等の掲揚
- ウ 朝のお話し
- エ ラジカ体操または軽い運動
- オ おわりのことば

(2) タベのつどい（午後5時～つどいの広場にて）

- ① 国旗・市旗は団体が降納します。
- ② 内容（例）は、次のとおりです。

〔タベのつどいの内容〕

- ア はじめのことば
- イ 旗の降納
- ウ タベのお話し
- エ 連絡と反省
- オ 終わりのことば

4 食事について

- ① 食事時間の割り振りは次のとおりです。（時間内に必ず食事と後片付けを終えてください。）

朝 午前7時30分～8時30分	昼 正午～午後1時00分	夜 午後5時30分～6時30分
-----------------	--------------	-----------------

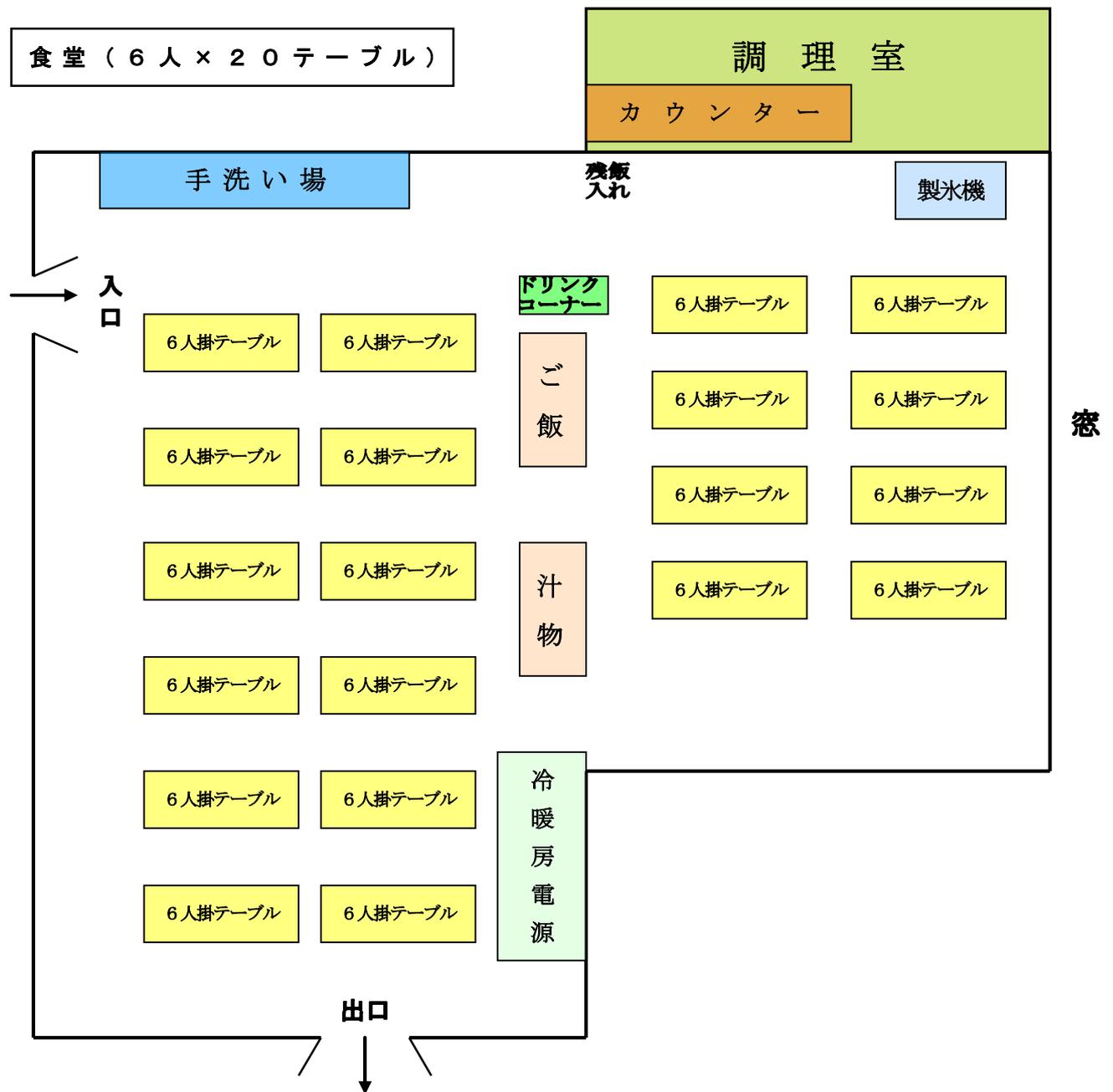
食事開始時間5分前に館内にチャイムがなりますので、食堂へお集まりください。

- ② 食堂の入口はリネン室の横側の扉で、出口はロビー側の扉となっております。
- ③ 食堂には6人用のテーブルが20台あります。
- ④ なお、2団体以上の施設利用は、団体ごとにテーブルを指定させていただきますのでご了承ください。
- ⑤ 事前にお茶の申し込みをされた団体につきましては、食事時間内に持ってきた水筒に入れてください。（10リットルやかん6缶分まで注文可能です…有料）
※食事の前後に歌う「ごはんのうた」が食堂内に掲示してありますのでご活用ください。
- ⑥ 食事（朝食、昼食、夕食）を希望された場合、個人で用意した食べ物を食堂に持ち込んで一緒に食べないでください。



食堂内の流れ

- ① 入口の手洗い場で手をきれいに洗ってください。
- ② テーブルには人数分のトレーにおかずが置いてあります。
- ③ 炊飯器（ご飯）、おなべ（お汁）は、中央のテーブルに配置してありますので、各人で盛っていただきます。
- ④ 炊飯器、汁物鍋に残っているごはん、お汁のおかわりは自由です。
- ⑤ お茶・ジュースなどのサーバーも中央のテーブルにあります。
- ⑥ トレー、お茶碗、はし・スプーンなどは、カウンターにある決められた「かご」に返却します。
（残飯類は、「カウンター」手前の残飯入れで処理してください。）
- ⑦ 全員食べ終わったら、ふきんでテーブルの上を拭き、椅子を整頓してください。
- ⑧ 食事を全員終えた時や調理師にご用がある場合は、カウンター横の呼び出しボタンを押してください。



5 入浴について（午後6時30分～10時00分）

（1）入浴時間

- ① 利用者は上記時間内でお願いします。事前の割り振りは行っていません。
- ② 引率者も含めて全員が午後10時までに入浴を終了してください。

（2）その他

- ① シャワーが大浴場には10人分、中浴場には7人分、脱衣場は更衣棚が（大・中浴場ともに）32人分あります。
- ② 各浴場にはボディシャンプーとヘアシャンプーがありますのでご自由にお使いください。
- ③ 次に使う人のことを考えて浴室や脱衣場を使うよう、引率者は利用者の入浴指導をお願いします。また、浴室のいす、シャンプーなどの整理整頓や忘れ物の最終確認もお願いします。
- ④ ドライヤーは、浴室脱衣場か宿泊棟洗面所でご使用ください。（宿泊室で使用するとブレーカーが落ちることがあります。）

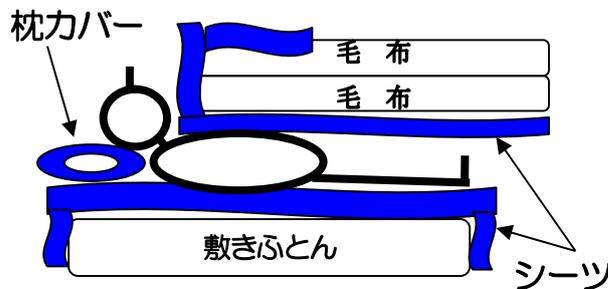
6 就寝について

（1）リネン（シーツ・枕カバー）の貸出し

- ① リネン室の棚に団体名とシーツ類の貸出し枚数が表示してあります。枚数を確認し配付してください。
- ② シーツなどに過不足が生じた場合は、少年自然の家事務室までご連絡ください。

（2）寝具の使い方

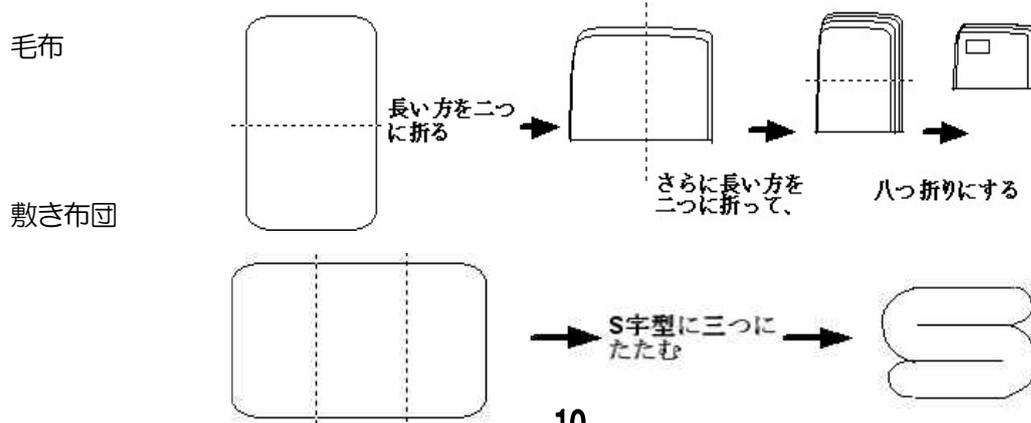
- ① 寝具の敷き方



ア、敷き布団を敷きます。
イ、この上にシーツを2枚重ねて敷きます。
ウ、毛布をかけます。（1人につき2枚有り）
エ、2枚敷いたうちの上のシーツは、首の部分を毛布に折り返してください。
オ、枕を枕カバーに入れます。
カ、シーツとシーツの間に入って寝ます。

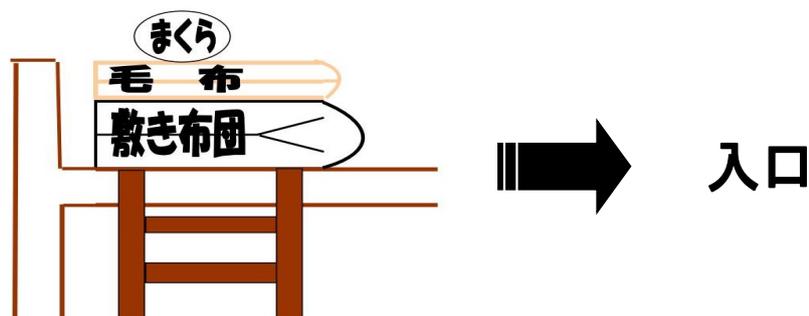
- ② 寝具のたたみ方

※毛布は、まずは長い方で二つに折り、さらに二つに折り最後に八つ折りにしてください。
（敷き布団はS字型に三つにたたんでください。）



③ 寝具の置き方

※ たたんだ毛布、敷き布団は折り目を入口側に向け、はしご側に寄せて置いてください。



(3) リネンの返却

- ① シーツと枕カバーは、リネン室前の指定された返却袋に入れてください。
- ② 寝具が汚れた場合には、必ず少年自然の家事務室まで届けてください。

7 健康及び安全について

(1) 参加者の健康状態の把握を

- ① 利用前、利用中、利用後に参加者の健康観察を行い、健康状態の把握に努めてください。
- ② 専用の医薬品や常備薬があれば、必ず持ってきてください。
- ③ 少年自然の家の医務室にはベッド、担架、車椅子が備えてあります。医務室をご利用の場合は、事務室にご連絡ください。なお、付き添いは団体でお願いします。

(2) その他

インフルエンザや食中毒予防のため、食前には十分な手洗いとうがいを指導してください。

8 緊急時について

(1) 緊急連絡

急病、事故、火災などの発生時には、すみやかに少年自然の家事務室へ連絡してください。
※ 夜間は1階和室奥にある宿直室呼び出しボタンを押してください。

(2) 非常時の避難

- ① 少年自然の家に着いたら、必ず非常口・避難経路の確認をしてください。(P14)
- ② 火災などにより避難の必要がある場合は、
 - ・日中は、全館放送で連絡しますので、少年自然の家職員の指示に従って、落ち着いて利用者を避難させてください。
 - ・夜間は、宿直員が1人ですので、団体指導者は宿泊者全員の避難誘導にご協力ください。

9 医療機関について

- ・ 独立行政法人敦賀医療センター（車で10分）敦賀市桜ヶ丘町33-1 (TEL0770-25-1600)
- ・ 市立敦賀病院（車で20分）敦賀市三島町1丁目6-60 (TEL0770-22-3611)
- ・ 市立休日急患センター（車で15分）敦賀市中央町2丁目16-25 (TEL0770-25-5311)

- (1) 病院までの経路を自然の家事務室でご案内します。
- (2) 病院までの搬送は、団体でお願いいたします。

10 清掃について

次の人が気持ちよく使えるよう、清掃・自己点検にご協力をお願いします。

(1) 活動で使用了場所、そのつど清掃してください。

研修室、体育館、クラフト室やキャンプファイヤー場など活動で使用了場所は、活動終了後、後片付けと清掃をしてください。

(2) 宿泊場所は最終日の午前中の活動前までに荷物を移動し、清掃してください。

- ① 荷物の置き場所については、体育館、ロビーなどに指定させていただきます。
- ③ 清掃用具は、通路及び体育館、浴室等のロッカーにあります。
- ③ 各清掃場所に出たゴミは1階和室前、階段横にある分別ゴミ袋設置場所(P18)に入れてください。

(3) 施設内の清掃は次のとおり行ってください。

【宿泊室】 <洋室> ① 床はほうきや掃除機でゴミをとります。

② ロッカーの中やテーブルの上等の汚れは固くしぼった雑巾でふきます。

<和室> ① 掃除機又はほうきでゴミをとります。

② 座卓などを使った場合は、固くしぼった雑巾でふきます。

【廊下・洗面所・階段】

① 床のゴミをほうきとちりとりで取ります。

② 強い汚れは、ぞうきんでふき取ります。

【研修室】

① テーブルの上を固くしぼったぞうきんでふきます。

② イスとテーブルをもとのように片付けます。

③ 床のゴミは、ほうきで取ります。

【トイレ】

① 便器を棒たわしでみかいて水で洗い流します。

② 手洗い場をぞうきんでふきます。

【浴室】

① 洗面器、イスを洗い、もとのように積みます。

② 脱衣所の床はモップやほうきでゴミを取ります。

③ 手洗い場をぞうきんでふきます。

【体育館】

モップで拭き、ほうきと掃除機でゴミを取ります。

【ロビー】

テーブルの上をぞうきんでふき、床をほうきでゴミを取ります。

【玄関】

めざらを上げて玄関用のほうきとちりとりでゴミを取ります。

11 その他

(1) 生活にかかる注意事項

- ① 貴重品は各団体の責任で管理をお願いします。
- ② 午後10時以降は、出入り口の施錠をします。
- ③ 利用団体への電話の取り次ぎは、原則として行いません。(伝言はいたします。)
- ④ 全館放送は、原則として緊急時や非常時等として使用を限定しています。
- ⑤ 1階と2階の男子便所に、無料の洗濯機と乾燥機があります。(洗剤類は、ご持参願います。)
なお、故障の原因となりますので、付着した泥や砂利は十分に落としてからご使用願います。
- ⑥ 冷蔵庫は1階和室に1台、2階和室に1台、スタッフルームに1台ありますのでご使用ください。
- ⑦ 冷暖房の運転は、基準室温に達しない日は行わないことがあります。
- ⑧ ペット同伴でのご利用はご遠慮願います。

(2) 活動にかかる注意事項

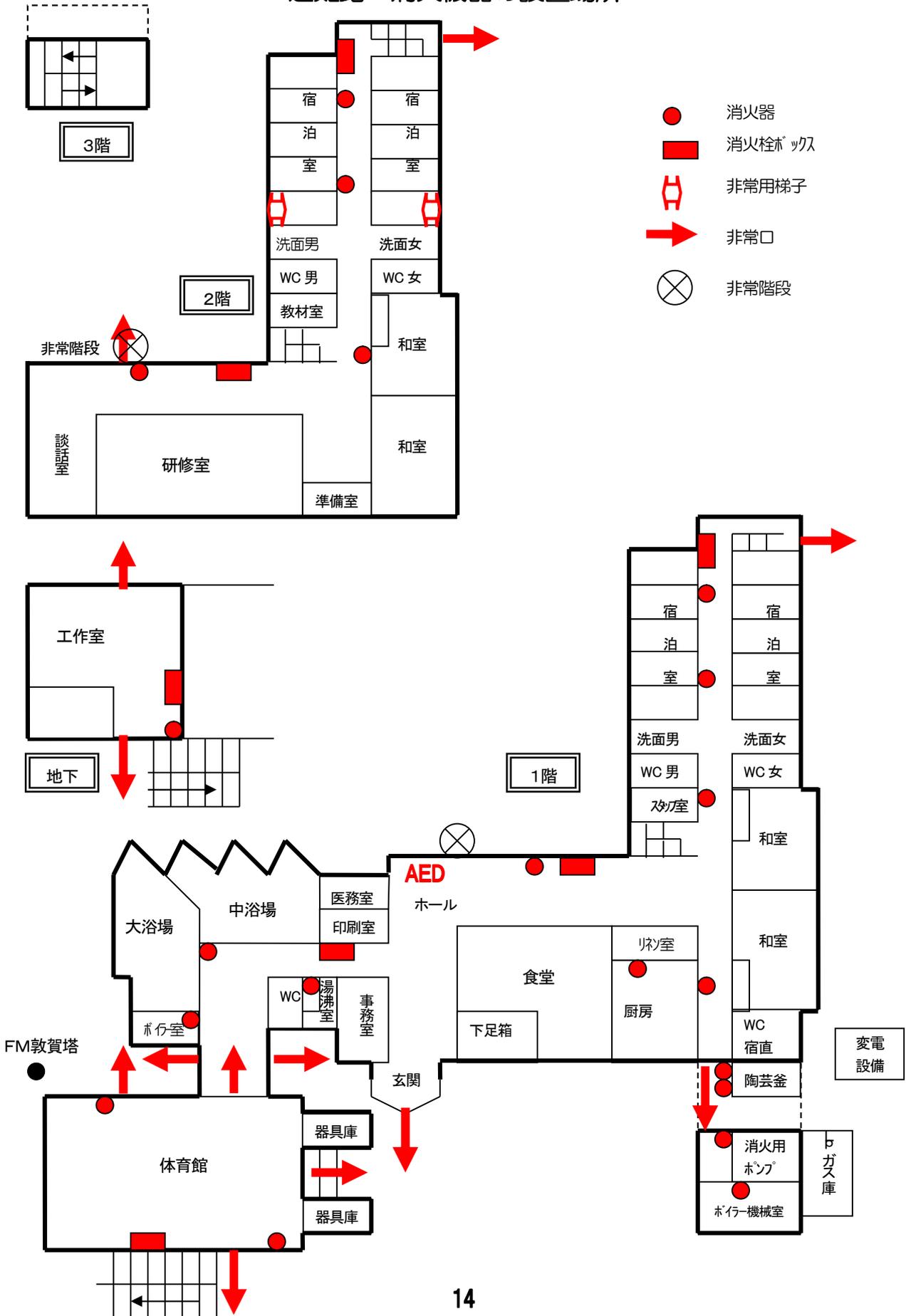
- ① 施設や設備、活動用具などは公共のものです。壊したり、失くしたりした場合は、すみやかに事務室へ連絡し、指示を受けてください。弁償をお願いする場合があります。
- ② 飲食を含む活動を計画される場合は、事前にご相談願います。

(3) 敷地内全面禁煙

健康増進法の規定に基づき受動喫煙防止のため、敷地内(駐車場含む)での喫煙禁止についてご協力ください。(過熱式タバコも含まれます。)

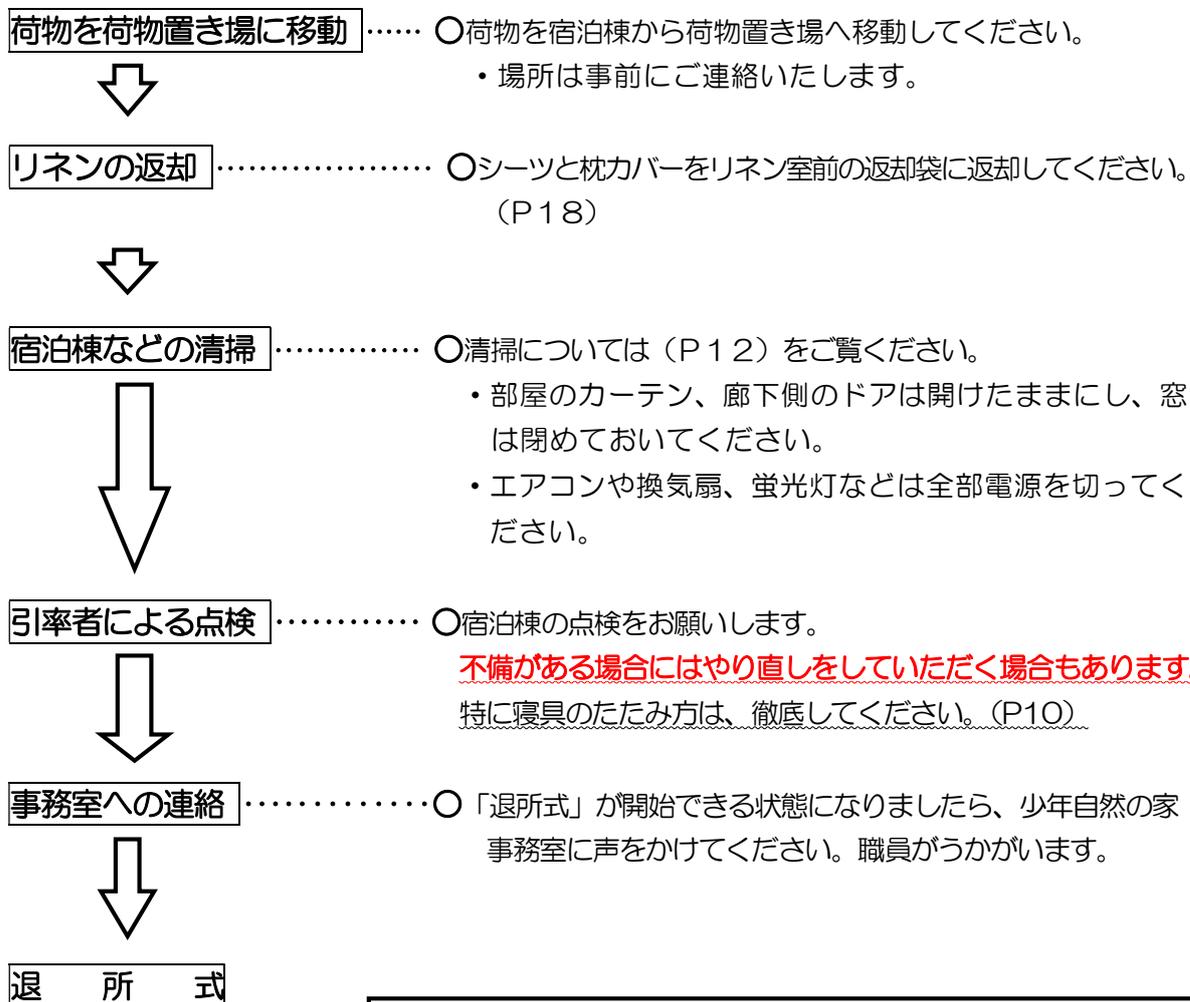


避難路・消火機器の設置場所



IV-3 少年自然の家を出るとき

基本的な流れ（原則として退所は午前8時30分から午後4時までとします。）



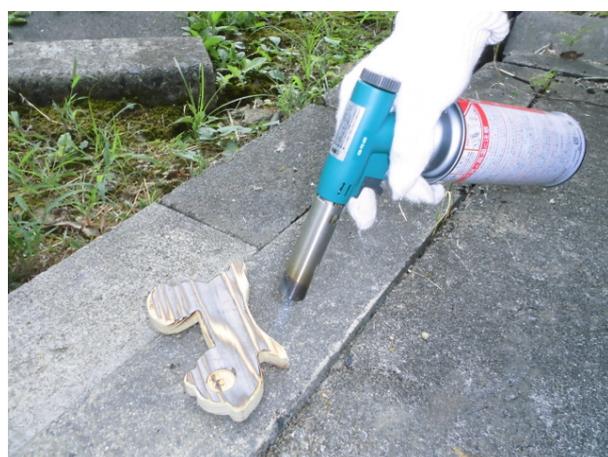
- (実施例)
- ① 「これから敦賀市立少年自然の家の退所式を行います。」
 - ② 引率・指導者代表（校長先生 監督）のお話
 - ③ 少年自然の家職員のあいさつ
 - ④ 研修生代表の言葉
 - ⑤ 「これで退所式を終わります。」

少年自然の家で出来る工作

少年自然の家では、クラフト室等で焼き杉工作が体験できます。

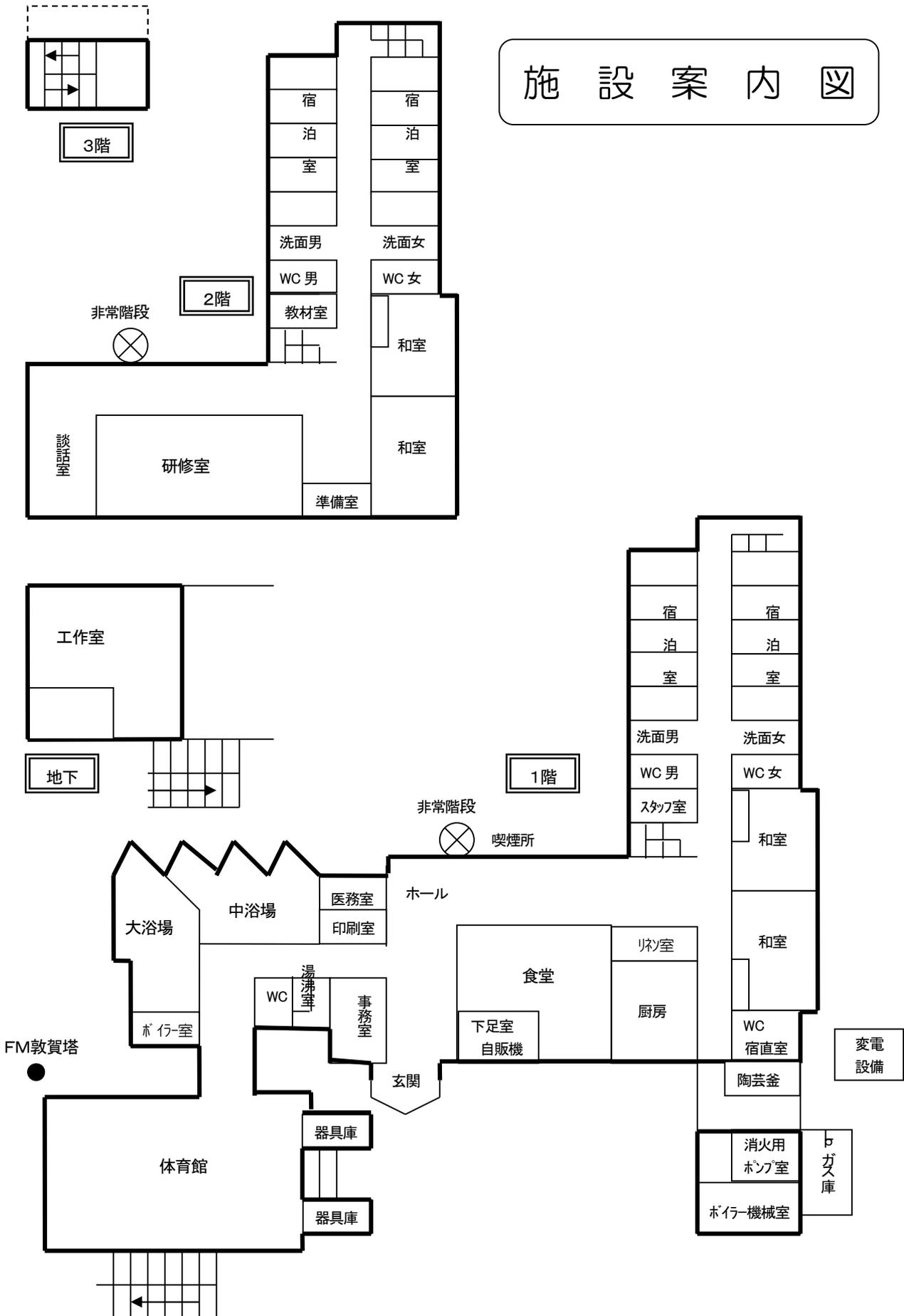
●焼き杉（所要時間約1時間）

動物をかたどった杉板をやすりでけずり、バーナーで焼きます。軍手が必要になります。

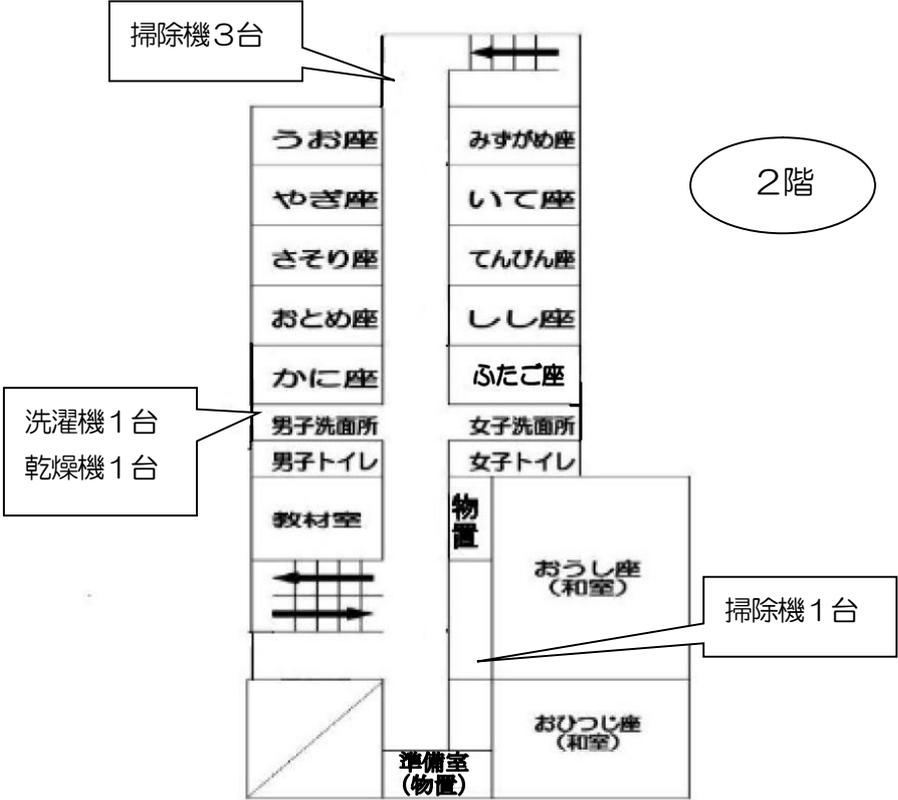
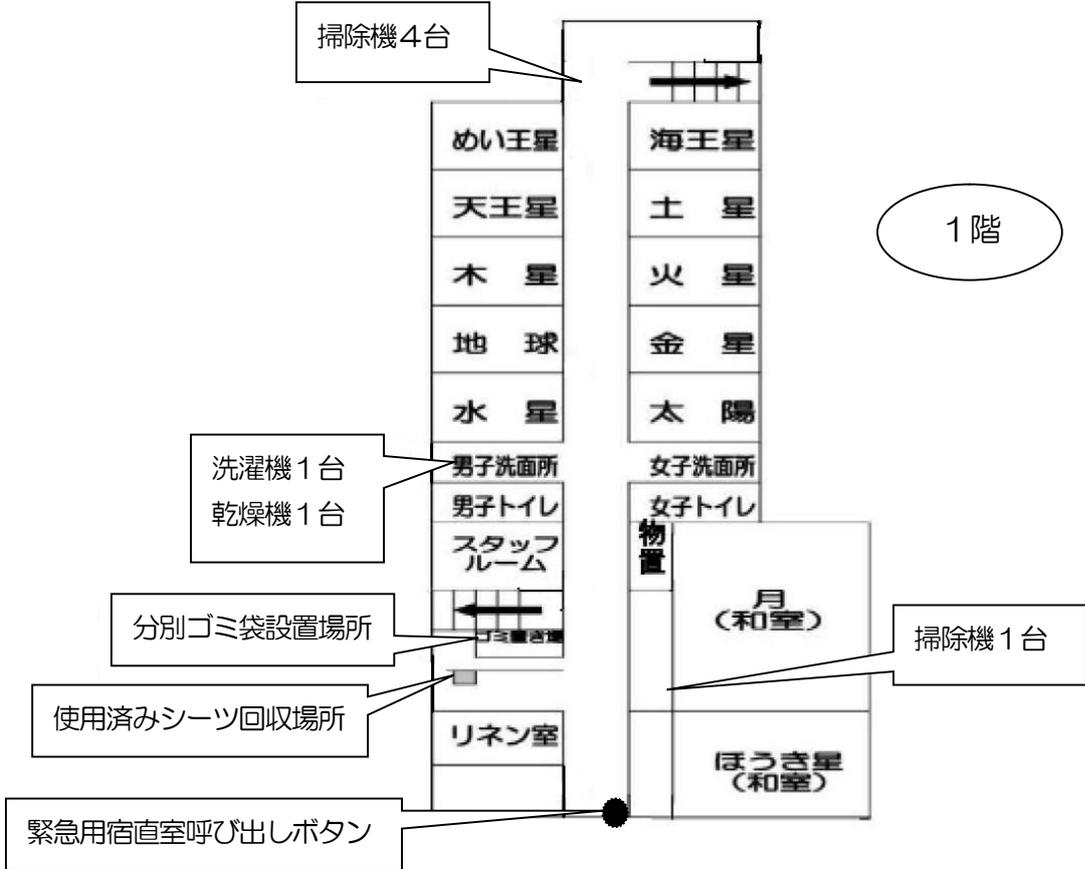


※ 希望される場合は、あらかじめ電話で申込ください。なお、クラフト室定員は約60名です。

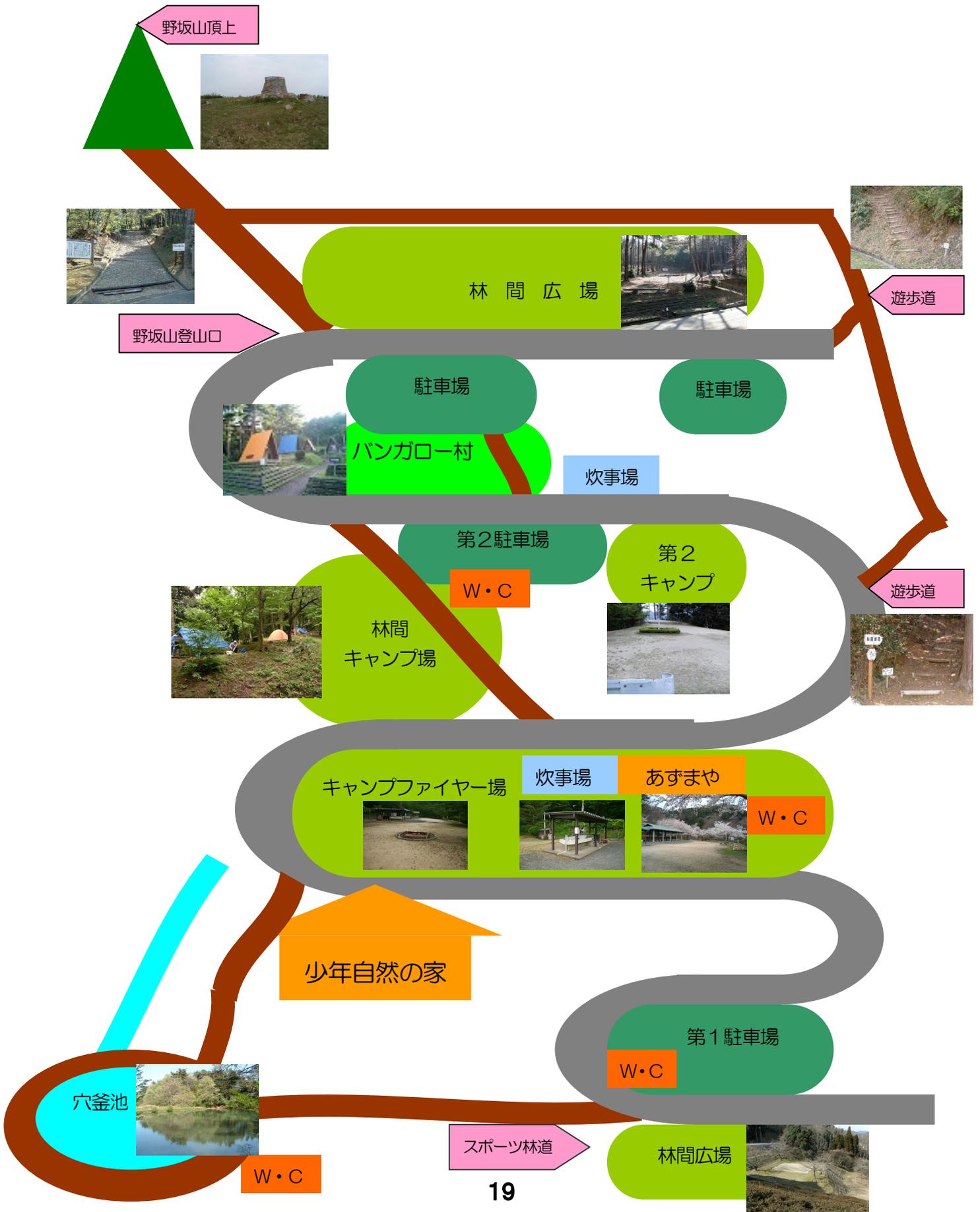
施設案内図



宿泊棟見取り図



野坂いいの森 周辺図



交通案内

自動車利用の場合

- ① 県道 225 号線(旧国道 27 号線)を利用する場合、小浜方面に走り、国立病院交差点を過ぎて 1.5km ほど行った所に、「敦賀市立少年自然の家」の案内看板がありますので、案内どおりお越しください。
- ② 北陸自動車道敦賀ICを降りる場合、京都方面に走り、分岐点を小浜方面(国道 27 号線)に走り、岡山町1丁目西交差点を左折、ふるさと夢街道を道なりに 5.5 km 地点で施設の案内看板があります。
- ③ 舞鶴若狭道敦賀南スマートICで降りる場合、「敦賀市街方面」に進み、およそ2km 先の交差点を左折、ふるさと夢街道を道なりに 2.1 キロ地点で施設の案内看板があります。

電車利用の場合

JR敦賀駅から小浜線に乗車し、JR栗野駅で下車します。駅から徒歩で少年自然の家まで約 25 分かかります。

コミュニティバス利用の場合

JR敦賀駅バス停で、「4 金山線」に乗車し、「野坂」バス停で下車します。バス停から徒歩で少年自然の家まで約 25 分かかります。

